

第3次稲敷市総合計画

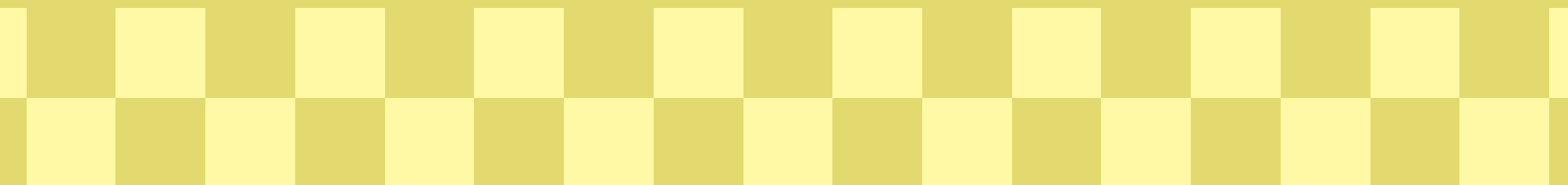
自然とともに豊かさと幸せを実感できるまち

～いなしきの新たなステージへ～

前期基本計画

2024→2027

稲敷市デジタル田園都市国家構想総合戦略
第5次稲敷市行政改革大綱



第3次稲敷市総合計画

2024-2027

前期基本計画

稲敷市デジタル田園都市国家構想総合戦略

第5次稲敷市行政改革大綱

市章



市章は「地球」「稲」「豊かな実り」をイメージしたデザイン。緑は大地を象徴し、白い4つの半円は市の発展と合併した4つの町村を稲穂の形で表しています。上部の青は明るいまちづくりを表すと同時に、水に恵まれた新市の特徴を表現しています。

市の花・木・鳥



市の花：菊（きく）



市の木：桜（さくら）



市の鳥：鶯（うぐいす）

稲敷市 つながるロゴマーク



稲敷 = ツナガル = まちづくり
INASHIKI

【稲敷 = ツナガル = まちづくり】

稲敷市が令和4年4月に市全域が過疎地域として指定されたことを契機に、これまでのまちづくりを見直すため、多くの市民が参加したワークショップで導かれたキャッチフレーズ。ロゴマークは「人」が輪を描くように繋がる様子を「太陽」で表現し、ぐるっと繋がるコミュニティはひとつの大きな「まち」へと変わっていく様子を視覚化しています。

市長挨拶

稲敷市は、2005（平成17）年の誕生から間もなく20年を迎えますが、この間、さまざまな出来事が起こり、本市はもとより、国、世界全体が新たな局面を迎えています。近年で言えば、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、ロシアのウクライナ侵攻等により揺らぐ世界情勢、生成AIの出現や通信インフラの高度化などの技術革新、気候変動によるこれまで経験したことのない豪雨・台風の発生などがあげられます。国内に目を向けると、2024（令和6）年元日に発生した能登半島地震は、首都直下地震や南海トラフ地震に備えた対策の重要性を再認識させられました。



また、我が国全体が本格的な人口減少時代に突入する中、本市においてもその進展は著しく、2023（令和5）年末に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計では、本市の2050（令和32）年の人口は19,170人であり、現在の約半分になるという非常に衝撃的なものでした。

このような状況の中、本市においては、新たな発想による新たなステージのまちづくりに転換し、新しい価値観を創出することで、市民の方々に“稲敷市に住んでよかった”と思ってもらえるよう、これまで以上に多くの調査分析に基づく議論を重ね、第3次稲敷市総合計画を策定しました。そして、その将来像を『自然とともに豊かさと幸せを実感できるまち』としました。

その実現のために大切なことは、多様な主体がつながり、ともにまちづくりに取り組んでいくことです。今後は、市民、団体、民間企業など、稲敷市に関わる皆様のご理解・ご協力・ご参画をいただき、新たなまちづくりに踏み出していきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたりまして貴重なご意見やご提言をいただきました、総合計画等審議会委員及び関係各位、市民の皆様にご心からお礼申し上げます。

2024年3月

稲敷市長

筧 信太郎

動画でもっと詳しく >



目次

第1編 総論	1
第1部 はじめに	2
(1) 策定にあたって	2
(2) 計画の趣旨・位置づけ	2
第2部 計画の構成と期間	3
(1) 基本構想・基本計画・実施計画の3層構造	3
(2) 計画期間	3
第3部 計画策定の前提となる社会背景	4
第4部 策定方針	6
第2編 基本構想	7
第1部 基本理念と将来像	8
第2部 将来指標	10
(1) 稲敷市が目指す人口減少対策の考え方	10
(2) 将来指標	10
第3部 土地利用	12
(1) 土地利用の考え方	12
(2) 土地利用の基本方針	14
第4部 施策の大綱	18

第3編 前期基本計画	21
第1部 重点プロジェクト	22
(1) 重点プロジェクトの考え方	22
(2) 重点プロジェクトの成果目標	23
(3) 重点プロジェクト	24
重点プロジェクト1 まちづくり・情報共有プロジェクト	24
重点プロジェクト2 移住・定住プロジェクト	26
重点プロジェクト3 雇用・産業プロジェクト	28
重点プロジェクト4 子育て支援・教育プロジェクト	30
重点プロジェクト5 行政改革プロジェクト	32
第2部 基本計画（政策別計画）	34
(1) 施策の体系	34
(2) 政策別計画	37
第1章 協働の力で暮らしと産業を元気にするまちづくり	37
第2章 自然と都市が共存する住み続けられるまちづくり	49
第3章 子どもたちを育み楽しく学び続けるまちづくり	59
第4章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり	73
第5章 市民の生命と財産を守るまちづくり	83
第3部 稲敷市デジタル田園都市国家構想総合戦略及び	
第5次稲敷市行政改革大綱	92
(1) 第3次稲敷市総合計画との関係の整理	92
(2) 稲敷市デジタル田園都市国家構想総合戦略	94
(3) 第5次稲敷市行政改革大綱	102
資料編	105
(1) 用語集	106
(2) 策定の経緯	110
(3) 稲敷市総合計画等策定委員会設置要綱	111
(4) 稲敷市総合計画等策定委員会名簿	112
(5) 稲敷市総合計画等職員ワーキングチーム	113
(6) 若手職員ワークショップ名簿	114
(7) 稲敷市総合計画等審議会条例	115
(8) 稲敷市総合計画等審議会名簿	116
(9) 諮問	117
(10) 答申	118

第1編 総論

第1部 はじめに

- (1) 策定にあたって
- (2) 計画の趣旨・位置づけ

第2部 計画の構成と期間

- (1) 基本構想・基本計画・実施計画の3層構造
- (2) 計画期間

第3部 計画策定の前提となる社会背景

第4部 策定方針

第1部 はじめに

(1) 策定にあたって

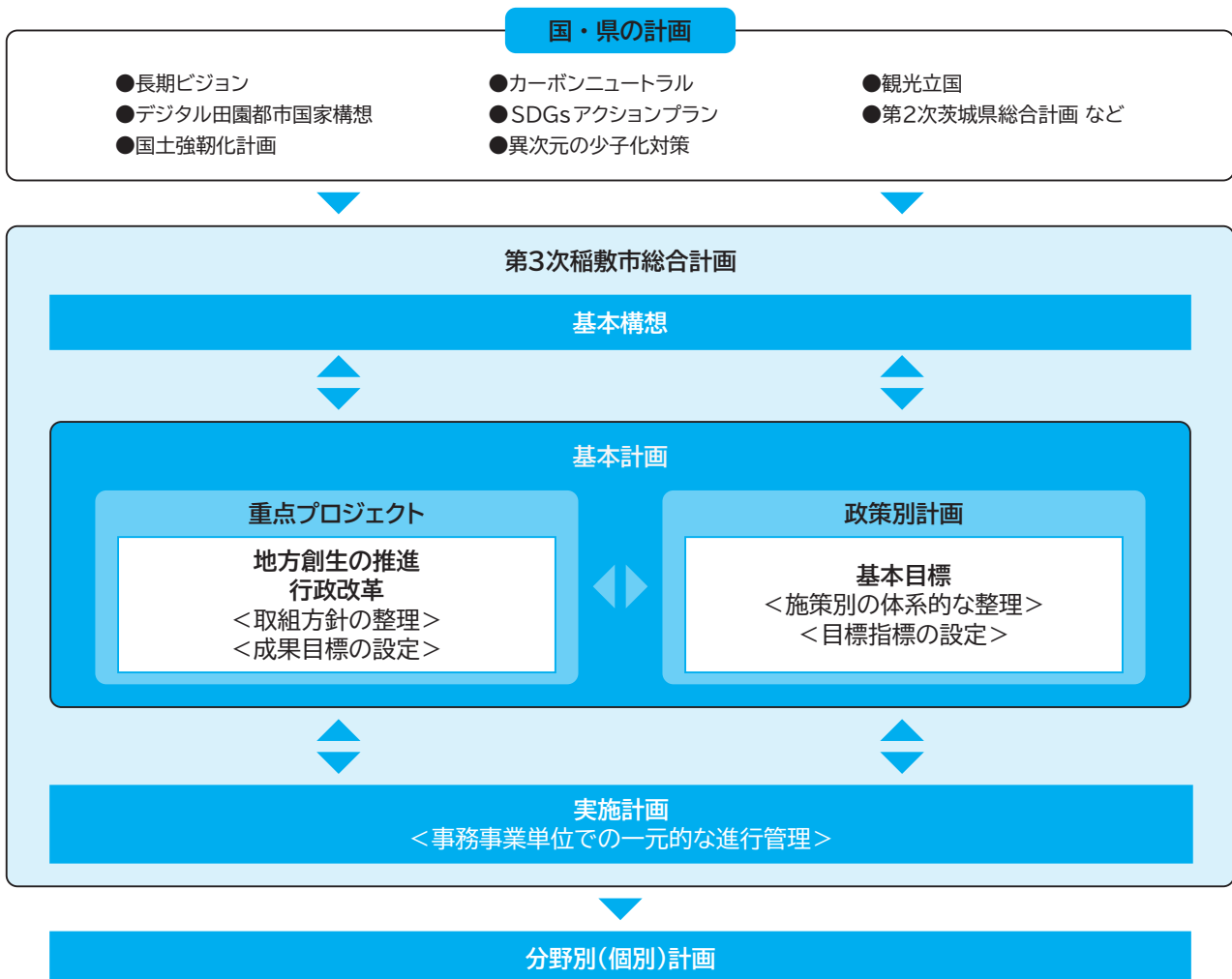
本市では、2017（平成29）年3月に「第2次稲敷市総合計画」を策定し、将来像である「みんなが住みたい素敵なまち」の実現に向けて、市政運営を行ってきました。

この間、さまざまな施策に取り組んで参りましたが、人口減少・少子高齢化は予想を上回る速さで進展しており、2022（令和4）年4月には市全域が過疎地域に指定されました。また、今後も厳しい財政状況の見通しが続くなど、さまざまな課題に直面している状況です。このような中、市民が幸せや豊かさを感じられる質の高い暮らしを創出していくことが必要と考え、今後のまちづくりの抜本的な見直しを推進するため、新たに「第3次稲敷市総合計画」を策定します。

(2) 計画の趣旨・位置づけ

「第3次稲敷市総合計画」は、2015（平成27）年3月27日施行の「稲敷市総合計画策定条例」に基づいて策定するものであり、本市における総合的な行政運営を図るための最上位計画に位置づけられます。

本計画は、本市が目指す将来像の実現に向けて、長期的なまちづくりの方向性を示すものであり、計画の策定、実行にあたっては行政だけでなく、市民や団体、地域などが参画・協力して取り組んでいくものです。



第2部 計画の構成と期間

(1) 基本構想・基本計画・実施計画の3層構造

「第3次稲敷市総合計画」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

基本構想

長期的な視点で本市の向かうべきビジョン、目指すべき将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの理念と施策の大綱を明らかにするものです。

基本計画

基本構想に掲げた将来像の実現のために取り組む施策を体系的に示したものです。

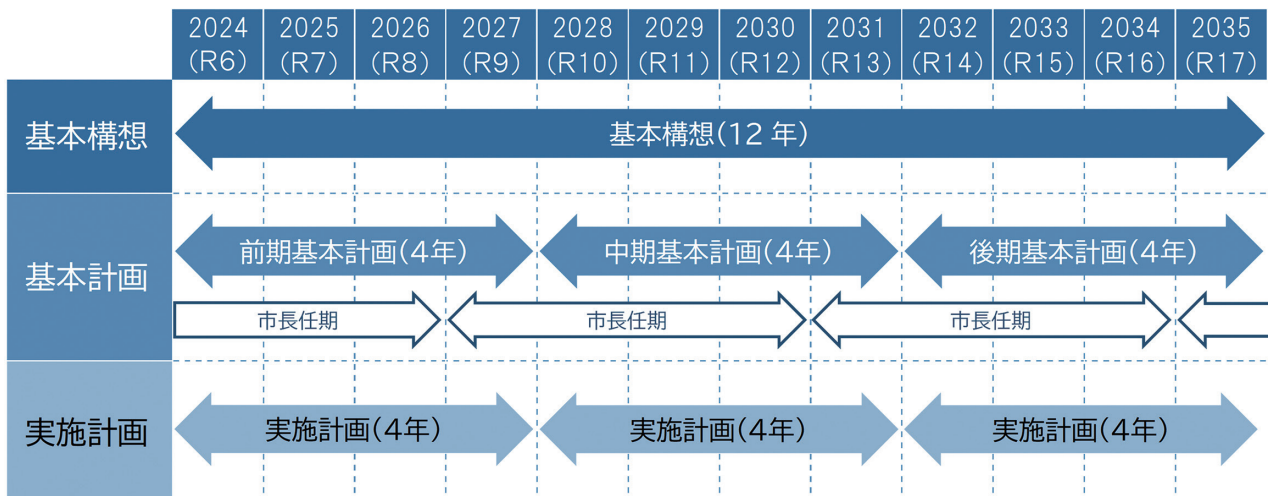
実施計画

基本計画に位置づけた施策を実行するための手段、予算、対象などの具体的な実施内容を示す事業計画書です。

(2) 計画期間

基本構想の計画期間は、2024（令和6）年度から2035（令和17）年度の12年間とし、基本計画は市長任期に合わせた4年ごとの3期（前期・中期・後期）で見直しを図っていきます。

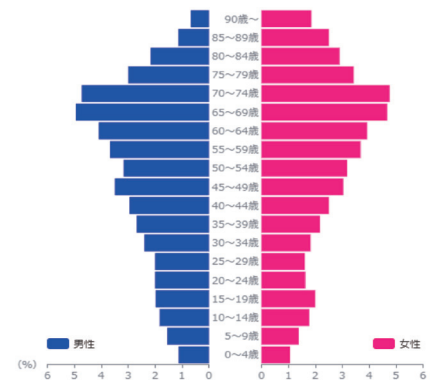
実施計画の計画期間は、基本計画と同じ4年間としますが、毎年度、事務事業評価を実施し、より実効性のある事業の実施のため、適宜見直しを行います。



第3部 計画策定の前提となる社会背景

① 人口減少時代への対応

我が国の人口は、50年後に7割まで減少することが予想され、少子高齢化に伴う社会保障経費の増大や税収の減少が懸念されています。本市においても、人口減少に歯止めがかからず、2022（令和4）年に市全域が過疎地域指定を受けています。今後は、子育て、雇用、健康、まちの活力の維持・向上だけでなく、交流人口や関係人口増にも繋がる取組が必要です。



稲敷市の人口ピラミッド（2020年）（出典：総務省）

② 地方創生・地域再生への取組

地方行政においては、基盤整備中心の時代から、心の豊かさを求める時代へと変化し、「人づくり」を含めたまちづくりが求められるようになりました。今後は、さらに地方創生・地域再生を推進するため、住民の参画や協働に加え、民間の経営ノウハウを積極的に取り入れるパートナーシップ型のまちづくりが重視されます。本市においても、「連携」から一歩踏み込んだ“ツナガル”をキーワードに、さまざまな主体が知恵や資源を出し合う主体的なまちづくりに取り組んでいます。



稲敷＝ツナガル＝まちづくり

INASHIKI

「稲敷＝ツナガル＝まちづくり」ロゴマーク（出典：稲敷市）

③ 安心・安全なまちづくり

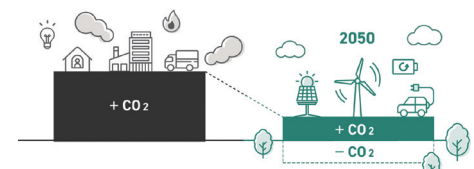
近年、世界的な気候変動の影響による自然災害の頻発化・激甚化が顕著になっています。本市においても、大規模地震や台風などの自然災害への備えが求められています。社会生活全般においても火災・交通・防犯・防疫など安心・安全を確保する対策が求められています。



鬼怒川の氾濫（出典：国土交通省）

④ 環境問題・エネルギー問題への対応

国際的に脱炭素社会の実現に向けた機運が高まる中、日本においても、化石エネルギーからクリーンエネルギーへと転換を図る「カーボンニュートラル*」や「GX*（グリーントランスフォーメーション）」など、官民がともに取り組む循環型社会の形成に向けた方針が示されています。本市においても、2023（令和5）年に「稲敷市ゼロカーボンシティ*宣言」を表明し、脱炭素・循環型社会の形成に向けて市民、事業者及び行政が連携協力した取組を始めています。



カーボンニュートラルのイメージ図（出典：環境省）

⑤ 価値観の多様化と社会の再構築

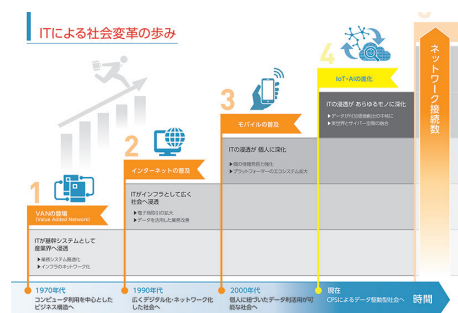
人生100年時代や、ニューノーマル*社会など、変わりゆく社会情勢の中で、価値観の多様化も進んでおり、お互いの違いを認め合い、一人ひとりの個性が尊重される「ダイバーシティ&インクルージョン*」をキーワードとした共生社会の実現が求められています。本市においても、さまざまな人が自分らしく、いきいきと暮らせる柔軟なコミュニティによる地域交流の活性化が期待されます。



いばらきダイバーシティ宣言（出典：茨城県）

⑥ 情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）による社会構造の変化

情報通信技術や人工知能といった先端技術の発展とともに、コロナ禍によりテレワーク*・ワーケーション*といった働き方の多様化が進み、生活様式や社会経済活動はかつてない勢いで変化しています。本市においても、自治体DX*やICT*の利活用に取り組み、業務の効率化を図るとともに、住民サービスの利便性と質の向上を実現していくことが重要です。



ITによる社会変革の歩み（出典：経済産業省）

⑦ グローバル化・インバウンドへの対応

コロナ対策に伴う渡航制限が緩和され、国では「持続可能な観光地域づくり戦略」、「インバウンド*回復戦略」、「国内交流拡大戦略」を基本的な方針として掲げています。本市においても、霞ヶ浦をはじめとした豊かな自然や、ナショナルサイクルルート*、歴史的な資源や成田国際空港からの恵まれたアクセスを生かした観光産業への取組が求められています。



つくば霞ヶ浦りんりんロード（出典：稲敷市）

⑧ 持続可能な社会の実現に向けた取組（SDGs）

「世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、世界のみならず2030年までに解決していこう」という全世界共通の計画・目標を掲げ、先進国も含め日本においても積極的な取組が進められています。SDGs*の考え方は、本市が目指す「幸福、豊かさ、満足、安心、安全」を実感できる質の高いまちづくりの方向性と多くの部分が繋がるものです。



SDGsロゴ（出典：国際連合広報センター）

第4部 策定方針

下記の策定方針に基づき、本市を取り巻く環境の変化やこれまでの総合計画の課題などを踏まえ、「第3次稲敷市総合計画」を策定します。

方針1 稲敷市の“幸福”を増やすための価値観の転換

人口減少・少子高齢化が避けられない状況の中で、今、稲敷市に住んでいる人々の暮らしの質を高め、市民が幸せに暮らせる地域づくりを進めます。

短期的な対応ではなく、効率的で持続可能な市民サービスの提供を目指し、「量」から「質」への価値観の転換を図る計画とします。

方針2 本格的な“協働のまちづくり”への対応

市民が主体となって課題を解決することができるよう、行政と人、人と人の対話を重視した地域づくりを進めます。

そのためにも、まちづくりの目標やその取組がわかりやすく、行政、市民、企業等の共通の指針となる計画策定を目指します。

方針3 検証に基づいたまちづくりの“抜本的な見直し”

これまで総合計画・総合戦略・行政改革大綱に基づいた取組が行われてきましたが、人口減少・少子高齢化には歯止めがかかっていない状況です。

これまでの取組の検証から、本市の状況を認識し、着実な成果を得るためには「何をすべきか」を考え共有し、市が一丸となって持続可能な地域づくりに取り組んでいく計画とします。

方針4 持続可能な地域づくりを推進するための“地方創生”と“行政改革”

重点的に取り組むべき課題を共有し、優先順位を明確にするとともに、それらが将来にどのような結果をもたらすかを見据え、戦略性を持った計画の策定に努めます。

基本構想に定める将来指標の達成を目指し、今取り組むべき施策展開を図るなど、持続可能な地域づくりを積極的に推進する計画とします。

方針5 時代の変化に対応できる“柔軟な発想の戦略”

自治体DX*などの推進に伴い、行政運営の大きな転換期にあることを認識し、長期的なビジョンを示しながら、時代に即応した価値観や技術を積極的に取り入れ、市民や企業等と連携し、産業、教育、医療・福祉、行政運営などのあらゆる分野において時代の変化に対応した考え方を取り入れた計画とします。